水道法（昭和32年法律第177号）第16条の２第１項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和４年２月16日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第431号	株式会社清水コンテック 清水　仁史	滋賀県甲賀市甲賀町大原市場30番地	令和４年２月16日	令和９年２月15日